

平成 29 年 4 月 1 日

日本ユニシス・エクセリョーションズ株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、成果を上げるための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2. 内容

◆ 目標 1: 計画期間中、男性社員の育児休業取得者を 1 人以上とする。

<対策>

- ・ 管理職に対して研修等で育児休業制度を周知し、男性社員が育児参画しやすい職場風土を醸成する。

◆ 目標 2: 妻の出産のための特別有給休暇の取得率を 100%とする。

<対策>

- ・ 社内イントラで育児関連制度を周知する。

◆ 目標 3: 年次有給休暇の取得率 90%を目標とする。

<対策>

- ・ 年休取得奨励日を設定し、年次有給休暇の計画的な取得を呼びかける。

◆ 目標 4: 従業員全員の所定外労働時間を一人当たり年間 120 時間未満とする。

<対策>

- ・ 毎週「水」「金」曜日のノー残業デーを徹底させる。
- ・ 管理職に対して研修等で意識改革を図る。

以上